証券コード　3350
平成28年２月23日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目７番１号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

第17期定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17期定時株主総会継続会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
**　なお、本継続会は、平成27年12月30日に開催いたしました第17期定時株主総会と一体をなす株主総会となりますので、ご出席いただける株主様は、平成27年12月30日開催の定時株主総会において議決権を行使することができた株主様に限られますことにご留意ください。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年３月４日（金曜日）午後２時00分
2. **場　　所**　東京都港区赤坂二丁目12番13号
　味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスセンター　B２A
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第17期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第17期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト（http://redplanetjapan.com）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
◎ また、添付書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（http://redplanetjapan.com）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

第17期定時株主総会の継続会に関して

当社は、当社持分法適用関連会社であります株式会社フード・プラネット（以下、「フード・プラネット社」といいます。）による平成27年12月３日付開示の「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」で開示いたしました件に伴い、フード・プラネット社が設置する第三者委員会の調査結果によっては、当社が所有するフード・プラネット社の株式について連結決算上、この株式について持分法を適用した場合の持分法評価額の金額について見直しを行う可能性があり、当社第17期（平成26年10月１日から平成27年９月30日）の有価証券報告書について、法定期限である平成28年１月４日までに提出できない見込みとしておりました。それに伴い、当社は、第17期有価証券報告書の提出期限の延長申請を行い、延長申請が認められ平成28年２月４日に第17期有価証券報告書の提出することとしておりました。また、同様の理由により平成27年９月期の決算短信についても平成28年２月４日付で開示することとしておりました。

状況下、平成28年１月20日付でフード・プラネット社が開示いたしました「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示のとおり、第三者委員会の調査が終了したことに伴い、当社が所有するフード・プラネット社の株式についての持分法評価額の見直しが完了したことから、平成28年２月４日付で第17期有価証券報告書の提出を行うとともに、平成27年９月期決算短信につきましても開示が終了いたしました。

このため、平成27年12月30日開催の第17期定時株主総会において、当連結会計年度に係る、事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類の内容のご報告につきましては、後日開催予定の継続会を開催したうえで当該継続会における報告事項とすることについてご承認をいただきましたので、本定時株主総会継続会開催のご案内をさせていただいた次第であります。

本件につきましては、株主様をはじめ関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①　全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果により、企業収益の改善や雇用情勢の回復傾向が見られるものの、先行き不透明さが残る結果となりました。

このような状況下、当社グループは成長戦略に向けた更なる事業展開を推し進めるため、平成27年９月に新たな資金調達を実施し、ホテル事業及び飲食事業の強化に向けた財務基盤を整えてまいりました。

ホテル事業については、既にオープンしているホテルロイヤルオーク五反田、レッドプラネット 那覇 沖縄、レッドプラネット 浅草 東京（平成27年８月オープン)、すべてが好調に稼働しており、また、区分所有運営する東京都目黒区の既存ホテルも概ね順調に推移しております。また、名古屋市中区錦では既にホテル用地を取得済であり、中部国際空港（セントレア）ではターミナルに隣接する土地を賃借する予約権を保有しているなど、今後のホテル事業の発展及び安定的な収益確保に向けた取組を継続しております。

ディストリビューション事業については、昨年８月から販売開始の新しい音楽フォーマットサービスを提供するエムカードがアーティスト等を中心に好評であります。当事業は当社グループにおいて安定した売り上げ規模を計上しており、今後更に新譜販売に向けた営業活動などに積極的に取り組んでいく所存であります。

飲食事業については、平成27年２月、新設分割により株式会社レッド・プラネット・フーズを設立し、飲食事業を営む子会社の全株式保有及び当該子会社の戦略立案・推進と経営監督に関する事業を承継させました。そして、株式会社レッド・プラネット・フーズを中心として、北海道を中心に多種多様なレストラン19店舗を運営するとともに、東京表参道でスイーツ事業のマグノリアベーカリー（カップケーキ）を出店しているほか、平成27年12月には東京六本木にKyochon Chicken（韓国系フライドチキン）の店舗をオープンするなど、積極的な事業展開を図ってまいりました。また、平成27年９月に株式会社フード・プラネット（旧 株式会社アジェット）と資本業務提携契約を締結し、飲食事業における事業シナジーを図っていく予定でありました。

しかしながら飲食事業は平成27年９月期において連結子会社であります株式会社レッド・プラネット・フーズの株式の投資損失の計上、営業権（のれん）及び一部の固定資産の減損処理、投資有価証券評価損等、多額の減損損失を計上することとなり、当社グループの財務基盤等に大きな影響を与えました。この現状を踏まえ、事業の集中と選択のため、既存事業である音楽事業（ディストリビューション事業）、ホテル事業を収益基盤の柱とするべきとの考えのもと、平成28年１月29日付で「飲食事業の譲渡に関するお知らせ」を開示し、平成28年２月から３月を目途に飲食事業を第三者に譲渡することとしました。

なお、現時点においては、飲食事業の譲渡先、方法、価額等については未定であります。

以上の結果、売上高は4,179百万円（前年同期比129.1％増）、営業損失843百万円（前年同期営業損失382百万円）、経常損失2,205百万円（前年同期経常損失444百万円）、当期純損失2,717百万円（前年同期当期純損失430百万円）、となりました。

前述のとおり当社グループは、新たな事業領域拡大に伴う資本政策の実施による諸経費の増加、飲食事業及びホテル事業の強化による社内システムの構築、積極的な人材の確保により、本社及び子会社の経費が増加しており、グループの発展の為に要した経費を賄うまでには至りませんでした。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（ホテル事業）

ホテル事業につきましては、平成27年８月に「レッドプラネット 浅草 東京」がオープンし売上に若干寄与したほか、「レッドプラネット 那覇 沖縄」、平成26年９月に取得した既存ホテル「ホテルロイヤルオーク五反田」、平成26年10月から一部を取得した東京都目黒区の既存ホテルの売上が好調に推移しており、連結売上高は757百万円となりました。

利益面につきましては、稼働するホテルの増加に伴う新システムの導入、オープンに向けた人員の前倒しの確保等により一般管理費を賄うことができず、営業損失168百万円となりました。

（飲食事業）

北海道札幌で19店舗の飲食事業を展開する株式会社キューズダイニングの全株式を取得したことにより、売上高が大幅に拡大しました。また、株式会社スイートスターが展開するスイート事業のマグノリアベーカリーは昨年６月のオープン当初ほどのブームは見られないものの、一定規模の売上は引き続き計上できております。その結果、連結売上高は1,724百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は好調に推移したものの、新たに取り組みを開始する別ブランドの飲食店のオープン及び今後展開予定の韓国Kyochon（フライドチキン）のオープンに向けた費用の増加、人件費増により営業損失は567百万円となりました。

（ディストリビューション事業）

当社連結子会社ダイキサウンド株式会社は、新しい音楽フォーマットサービスであるエムカードの認知度がアップし、サポートする一部のアーティストの売上も順調に推移した結果、連結売上高は1,697百万円となりました。

利益面につきましては、売上高が好調に推移したものの、一般管理費を補うことができず、営業損失107百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額が3,072百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

東京都台東区浅草	ホテル	約2,152百万円
東京都渋谷区池尻	ホテル	約652百万円

③ 資金調達の状況

イ）平成27年９月７日開催の取締役会において、第三者割当による新株式を加賀美郷氏約450百万円（現物出資）、同じくＯａｋキャピタル株式会社に対し約300百万円を割当て、総額約750百万円の資金調達を行いました。

ロ）当連結会計年度中において金融機関からの資金調達は、運転資金及びホテル取得の設備投資等の借入により、当期末の借入残高は4,731百万円（前期末比1,957百万円増）となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第14期 （平成24年８月期）	第15期 （平成25年９月期）	第16期 （平成26年９月期）	第17期 （当連結会計年度） （平成27年９月期）
売上高(千円)	2,023,727	2,259,125	1,824,380	4,179,289
経常利益または経常損失(△)(千円)	37,333	△323,145	△444,864	△2,205,959
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	37,981	△203,682	△430,813	△2,717,789
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失(△)(円)	136.92	△5.94	△4.29	△16.41
総資産(千円)	936,120	1,873,993	7,722,326	9,297,975
純資産(千円)	295,618	916,426	3,950,315	3,409,678
１株当たり純資産額(円)	558.95	14.06	25.74	15.74
Ａ種優先株式に係る１株当たり純資産額(円)	1,775	―	―	―

（注）１．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、発行済株式数には、普通株式とＡ種優先株式を含んでおります。

２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、１株当たり純資産の計算における普通株式には、普通株式とＡ種優先株式を含んでおります。

３．第15期（平成25年９月期）は、決算期変更に伴い、平成24年９月１日から平成25年９月30日までの13か月決算となっております。

４．当社は、平成25年３月１日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算出しております。

５．Ａ種優先株式は、ミネルヴァ債権回収株式会社が所有する23,721株が平成24年12月５日付で、また、Red Planet Holdings Pte Ltdが所有する91,700株が平成25年１月９日付でそれぞれ普通株式に転換されております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイキサウンド株式会社	9,000千円	100%	①音楽CD・DVD等のパッケージ商品をレコードメーカーより受託し、全国CDショップに提供 ②携帯電話向けの音楽配信サービス及び携帯電話会社向けにデータ提供する事業
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	289,900千円	100%	ホテル運営業務等
株式会社レッド・プラネット・フーズ	50,000千円	100%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
株式会社キューズマネージメント	3,000千円	100%	経理、人事、総務、店舗開発等のシェアードサービス
株式会社チキン・プラネット	10,000千円	100%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
株式会社アイアン・フェアリーズ	10,000千円	100%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
株式会社アール・ピー・エフ	10,000千円	100%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
Nitrogenie Hawaii,LLC	25千＄	100%	飲食事業等
チューン那覇匿名組合	1,277,141千円 (匿名組合出資金総額)	82%	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
株式会社キューズダイニング	89,925千円	70.7%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
Sweetstar Asia Limited	265万＄	51.0%	飲食事業等
株式会社スイートスター	108,500千円	41.9%	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
Sweetstar Hawaii,LLC	200千＄	41.9%	飲食事業等

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度から引き続き販売費及び一般管理費のコスト削減に取り組むとともに、生産性を向上させるため、新たに開始したホテル事業及び飲食事業も同様に以下の実施を実行してまいります。

①ホテル事業

ホテル事業につきましては、現在、稼働中のホテル３棟（ホテルロイヤルオーク五反田、レッドプラネット 那覇 沖縄、レッドプラネット 浅草 東京)、及び既存ホテル１棟の区分所有（東京都目黒区）となっております。今後は、ホテル用地取得済みの愛知県名古屋市中区錦や、土地賃貸借予約契約締結済みの愛知県常滑市セントレア一丁目敷地等を活用し、ホテル事業の更なる強化を図ってまいります。

②飲食事業

飲食事業につきましては、前年度に取得したキューズダイニングは概ね順調な売上と利益を確保できたものの、スイーツ事業をはじめとするその他のジャンルでは苦戦を強いられ、利益を確保することはできませんでした。また、新規ブランドの店舗を同時に複数かつ急速に立ち上げた結果、設備投資に多額の資金を費やすとともに、人件費も著しく増加しました。このように先行投資を重視した結果、当初検討していた当社グループとのコラボ企画等によるグループ内での相乗効果は、結果として実現しないまま事業年度を終了いたしました。なお、状況の回復が見込めない事業や店舗については、当期にて個別に減損処理を行っております。今後については、平成28年1月29日開示のとおり、当事業セグメントを当社から切り離し、本業であるホテル事業、ディストリビューション事業に尽力していく所存です。

③ディストリビューション事業

ディストリビューション事業は従前より当社グループの主力事業であります。しかしながら、音楽CD・DVD等の販売不振は継続しており、厳しい事業環境にあります。更に業績の安定成長を図るため、レーベルに対する販売支援策の強化、営業効率の向上、パッケージ事業の強化を図ってまいります。

④コスト削減努力の継続

現在取組んでおります、経営資源の主力事業への集中、コスト削減による売上原価率の改善及び費用の圧縮、既存事業の「選択と集中」を一層徹底するとともに、事業シナジーの高い会社との事業連携を進めることにより収益状況の改善を図ってまいります。

⑤事業再構築の継続

当社グループは、子会社の合併、譲渡等の再構築を積極的に行ってまいりました。今後は、事業構造の見直しと確立、組織再編、他社との提携などあらゆる方法を選択し、事業再構築に取り組んでまいります。

⑥債権管理及び回収努力

債権管理及び回収の問題については、経営上の重要課題の一つでもあると認識しており、日常の債権管理、債権回収努力及び与信管理を改めて徹底してまいります。

⑦内部管理統制の強化

当社グループは、管理機能集中による管理コストの削減と、子会社ごとの意思決定スピードを向上させる体制を整えました。また、会社法にも対応した内部統制システムの整備をはじめ、管理体制により一層の充実を推進しております。今後、前期に構築した体制を高性能に維持していくために人員の採用と育成を強化しながら、引き続きコンプライアンス体制を強化していく方針です。

⑧継続企業の前提に関する注記

当社は平成25年９月期から当連結会計年度末までの３年間連続して営業キャッシュ・フローのマイナス及び営業損失、経常損失並びに当期純損失を計上しております。

そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社の当該状況を解消するための施策は、「連結注記表　[継続企業の前提に関する注記]」に記載のとおりであります。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

名称	区分に属する主要な事業内容
ホテル事業	・ホテルの運営事業
飲食事業	・飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント
ディストリビューション事業	・音楽CD・DVD等のパッケージ商品をレコードメーカーより受託し、全国CDショップに提供 ・携帯電話向け音楽配信サービス及び携帯電話会社向けにデータ提供する事業

(6) 主要な事業所（平成27年９月30日現在）

本社　東京都港区赤坂一丁目７番１号

(7) 従業員の状況（平成27年９月30日現在）

①　企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	169（248）名	75名
全社	12（―）名	３名
合計	181（248）名	78名

（注）1.従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.従業員数が当期に78名増加していますが、主に飲食事業に係る連結子会社の増加、新規ホテルオープンによる人員の増加によるものであります。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12（０）名	３名	40.2歳	1.2年

（注）　従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成27年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社東京スター銀行	4,000,000千円
株式会社関西アーバン銀行	550,000千円
株式会社北海道銀行	148,038千円

２．株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

（単位：株）

種類	発行可能株式総数
普通株式	320,000,000

（注） 当社の定款第６条に定められたところにより、当社の普通株式の発行可能株式総数は、320,000,000株であります。

(2) 発行済株式の総数

（単位：株）

種類	発行済株式の総数
普通株式	199,520,237

（注） 発行済株式の総数は自己株式（50,100株）を控除しております。

(3) 株主数

普通株式　11,500名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
	普通株式	
Red Planet Holdings Pte Led	71,572,000	35.86
Oakキャピタル株式会社	20,023,300	10.03
加賀美 郷	10,998,300	5.51
日本証券金融株式会社	4,001,900	2.00
日置 俊光	3,773,600	1.89
MONEX BOOM SECURITIES(H.K.)LIMITED CLIENTS	2,250,000	1.12
株式会社ＳＢＩ証券	1,695,700	0.85
松井証券株式会社	1,581,700	0.79
下山 剛矢	1,450,000	0.72
マネックス証券株式会社	958,200	0.48

（注） 持株比率は自己株式（50,100株）を控除して計算しております。

(5) 新株予約権等の状況

① 当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第３回新株予約権
新株予約権の数	132,000個
保有人数	15名
うち取締役	４名
うち社外取締役	１名
うち監査役	３名
連結子会社の取締役	６名
連結子会社の監査役	１名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　13,200,000株
新株予約権の発行価額	60円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	37円
新株予約権の行使期間	平成26年２月21日から 平成34年２月19日まで

② 当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第５回新株予約権
新株予約権の数	157,236個
保有人数	16名
うち取締役	６名
うち監査役	３名
うち執行役員	３名
連結子会社の取締役	１名
連結子会社の監査役	２名
連結子会社の執行役員	１名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　15,723,600株
新株予約権の発行価額	85円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	53円
新株予約権の行使期間	平成27年３月12日から 平成35年３月11日まで

(6) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※4 取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・Red Planet Hotels Limited 取締役会長 ・Evolution Capital Public Company Limited CEO ・㈱キューズダイニング 取締役 ・㈱レッド・プラネット・フーズ 取締役 ・㈱スイートスター 取締役 ・Sweetstar Asia Limited 取締役 ・㈱アール・ピー・エフ 取締役 ・Sweetstar Hawaii,LLC マネージャー ・Nitrogenie Hawaii,LLC 取締役 ・Kyochon Asia Development Limited 取締役 ・Magnolia Bakery Korea Limited 取締役 ・㈱チキン・プラネット 取締役
※4 取締役	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	・Red Planet Hotels Limited 取締役CEO ・㈱レッド・プラネット・フーズ 取締役 ・㈱キューズダイニング 取締役 ・Sweetstar Asia Limited 取締役
※4 代表取締役社長	小野間 史敏	・ダイキサウンド㈱ 取締役 ・㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 代表取締役 ・㈱キューズマネージメント 取締役 ・㈱レッド・プラネット・フーズ 取締役 ・㈱アール・ピー・エフ 取締役 ・㈱チキン・プラネット 監査役 ・㈱キューズダイニング 監査役
※4 取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	・Evolution Capital Public Company Limited 執行役員兼CEO ・Red Planet Hotels Limited 執行役員 ・㈱キューズダイニング 取締役 ・㈱スイートスター 取締役 ・Sweetstar Asia Limited 取締役
※4 取締役	日置 俊光	・㈱レッド・プラネット・フーズ 代表取締役 ・㈱キューズマネージメント 代表取締役 ・㈱スイートスター 代表取締役 ・Sweetstar Hawaii,LLC 代表取締役 ・㈱アール・ピー・エフ 代表取締役 ・Nitrogenie Hawaii,LLC 代表取締役 ・㈱アイアン・フェアリーズ 代表取締役 ・㈱チキンプラネット 代表取締役
※1、4 取締役	清田 卓生	・HBI㈱ 取締役 ・ワンセンチェリーカンパニー㈱ 取締役 ・㈱あどばる 取締役
※2、3、4 監査役	髙桑 昌也	・㈱キネマ旬報社 監査役 ・㈱シュガービット 監査役 ・㈱クロブ 監査役 ・アジアエネルギーバンク㈱ 監査役 ・㈱BIO HOUSE 監査役 ・KAWAII ROAD㈱ 監査役 ・㈱EYS-STYLE 監査役

※2、4 監査役	品川　広志	・錦華通り法律事務所（弁護士） ・東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント㈱コンプライアンス・リスクマネジメント委員会　外部委員 ・星野リゾート・リート投資法人監督役員 ・㈱みらいワークス　監査役 ・タカラアセットマネジメント㈱コンプライアンス委員会　外部委員
※2、4 監査役	ピーター・ベインズ (Peter Baines)	・Red Planet Hotels Limited　取締役CFO

（注）１．取締役清田卓生は、社外取締役であります。
２．監査役高桑昌也及び品川広志並びにピーター・ベインズは、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、社外監査役高桑昌也を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
４．平成27年９月30日現在です。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③　取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	適要
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	71,580千円 (2,580千円)	注1、2、3、4
監査役 （うち社外監査役）	6名 （6名）	7,305千円 (7,305千円)	注2、3、4
合計	13名	78,885千円	

（注）1．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は（平成12年11月28日　第2期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（平成12年11月28日　第2期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。
3．上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年12月25日開催の第16期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役、監査役を含んでおります。
4．期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

・監査役ピーター・ベインズは、主要株主及び筆頭株主であるRed Planet Holdings Pte Ltdのグループ会社でありますRed Planet Hotels LimitedのCFOであり、Red Planet Hotels Limitedと当社とは特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における地位	活動状況
社外取締役　　清田　卓生	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回全て出席いたしました。長年における財務及び会計、経営に関する豊富な経験と知見から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行なっております。
社外監査役　　髙桑　昌也	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回出席いたしました。長年における財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行なっております。

社外監査役　　品川　広志	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回全て出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行なっております。
社外監査役　　ピーター・ベインズ	当事業年度開催の取締役会10回のうち８回出席いたしました。自身の企業役員で培った豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行なっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

ニ．当社親会社及び親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

(7) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約の締結はありません。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
監査業務	非監査業務	
25,500千円	―	25,500千円

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

３か月の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

③ 処分理由

(1)財務書類の監査において重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した

(2)監査法人の運営が著しく不当と認められた

(8) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は、次のとおりであります。

① 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社の取締役は、高い倫理観をもち、法令及び定款その他社内規程の順守はもとより、経営の健全性と透明性を高めるための体制の構築について率先して行動を行い、当社及び当社グループの構成員に向けて適切な指揮、指導を行う。

b. 当社の取締役により構成される取締役会は、当社所定の「取締役会規則」に基づき、法令及び定款に基づいた適正な運営を行う。

c. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助言しないこととしている。この基本的な考え方を業務規程の反社会的勢力対応規程に明記し、当社はじめグループ各社役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社は、社長直轄の内部監査人を設け、内部監査担当者及び監査役と協力し内部監査の強化を図っております。

内部監査人は、当社の内部監査システムにおいて、コンプライアンス及び内部統制の観点から、モニタリング、指導、助言を行う重要な機能を担う。内部監査人は、当社所定の「内部監査規程」に基づき、年度スケジュールにしたがって子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び定款その他社内規程等の順守についての指導を継続的に行い、コンプライアンス及び内部統制が組織として機能していることの検証を実践する。

b. コンプライアンス及び内部統制に係る業務指針となる社内規程については、関係法令の改正などに合わせ随時加筆修正を行う。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要文書等の情報の取り扱いは、取締役１名を担当責任者とし、「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。

また、当該業務を内部監査部門による内部監査の対象とし、業務の適正性確保のための継続的なモニタリングを行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴う様々なリスクへの対応について、以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 社内規程等において、取締役及び使用人が適正なリスク管理の考え方に基づく行動をとるよう定め、これの順守状況を内部監査人が監視、監督する体制を構築する。

b. 重要なリスク情報は、月１回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会に報告される。また、取締役ほか幹部社員で構成される幹部会においても、リスク情報について情報交換及び議論を行うことにより、リスク管理体制の強化を図る。

c. 会社法務等に実績ある法律事務所と顧問契約を結び、随時法律顧問として法律問題全般にわたりアドバイスを適時受けられる体制を設ける。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営課題にあたって、取締役会における議論に先立ち、幹部社員で構成される幹部会などを通じて活発に意見交換を行うなど、現場の業務執行について経営陣が迅速に情報共有、意思決定を行うことのできる体制の整備を図っていくものとする。

⑥　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

a. 当社は、子会社等に対する全般的な管理方針、管理組織について「関係会社管理規程」として定め、これに従って子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。

b. 当社所定の内部監査について、子会社を監査対象として含め、当社同様の内部監査体制を整備する。

c. 当社監査役は、定期的なヒヤリング、重要な会議への出席などにより、子会社の業務執行に係る厳正な監査を行う。

d. 子会社及び関連会社を集めた月次の関連会社会議を開催し、会計情報のほか、事業の概況及び展望についての情報共有に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、今後以下の方針により、当該使用人の設置を検討する。

a. 監査役が監査業務を遂行するにあたって、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、その妥当性を考慮した上で、これを置くことを認める。

b. 上記の場合に、監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人への指揮権ほか、当該使用人の処遇、待遇等に係る権限を監査役会に委譲するものとし、当該使用人は取締役の指揮命令を受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役機能の重要性を強く認識し、当社の業務執行について厳正な監査を実施すべく、以下の取り組みを通じて、社内の重要事項についての報告を受けるべき体制の整備を図っていくものとする。

a. 監査役は、全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、また必要に応じて各取締役とのヒアリングを実施することにより、取締役会及び各取締役の職務執行について随時報告及び情報提供を受ける。

b. 監査役は、会計監査人と、毎年の監査スケジュールに合わせて定期的に意見交換を行うなど、重要な会計方針、会計基準及びその変更など、会計上の重要な課題について随時報告及び情報提供を受ける。

c. 監査役は、内部監査部門と内部統制システムに係る活動状況について、適宜意見交換、情報共有を行い連携を図る。

d. 監査役のうち１名は常勤とし、日常の業務運営の中で適宜使用人から重要事項の報告を受け付ける。

e. 上記のほか、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、経営上の課題、重大なリスク、子会社に関する重大な事項、重要な会議議事録その他の業務文書等について随時報告及び情報提供を行うものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との対応につき、管理部を所管部門とし、業務運営の状況、重要事項の報告等、緊密に連絡を行うことにより、監査役の円滑な監査業務遂行をサポートするものとする。

当社は、今後とも監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役とが適宜意見交換を行うなどして、必要な環境の整備を図っていくものとする。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(10) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,935,676】	【流動負債】	【1,539,676】
現金及び預金	1,271,452	買掛金	339,041
売掛金	305,316	１年内返済予定の長期借入金	724,348
有価証券	80,000	１年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	35,455	リース債務	36,154
原材料及び貯蓄品	9,854	未払費用	103,394
繰延税金資産	9,707	未払法人税等	23,282
その他	316,332	返品調整引当金	9,194
貸倒引当金	△92,442	その他	284,260
【固定資産】	【7,362,299】		
（有形固定資産）	(6,367,565)		
建物及び構築物	318,504	【固定負債】	【4,348,620】
信託建物及び信託構築物	2,533,188	社債	140,000
機械装置及び運搬具	4,318	長期借入金	4,006,754
信託機械装置及び信託運搬具	25,983	リース債務	126,228
土地	1,264,272	退職給付に係る負債	22,116
信託土地	1,691,967	繰延税金負債	6,908
リース資産	146,401	資産除去債務	44,133
建設仮勘定	277,672	その他	2,479
その他	105,257	負債合計	5,888,296
		純資産の部	
（無形固定資産）	(225,829)	【株主資本】	【3,139,976】
のれん	14,412	（資本金）	(3,196,428)
その他	211,417	（資本剰余金）	(3,425,380)
（投資その他の資産）	(768,903)	（利益剰余金）	(△3,343,790)
投資有価証券	167,367	（自己株式）	(△138,041)
長期貸付金	530,310	【その他の包括利益累計額】	【883】
固定化営業債権	129,331	（為替換算調整勘定）	(883)
その他	740,669	【新株予約権】	【54,957】
貸倒引当金	△798,775	【少数株主持分】	【213,861】
		純資産合計	3,409,678
資産合計	9,297,975	負債・純資産合計	9,297,975

（注）　金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,179,289
売上原価		2,020,955
売上総利益		2,158,333
返品調整引当金繰入額		1,884
差引売上総利益		2,156,448
販売費及び一般管理費		3,000,107
営業損失		843,659
営業外収益		
受取利息	2,635	
商標権売却益	2,007	
受取保険金	3,032	
その他	11,891	19,566
営業外費用		
支払利息	62,288	
株式交付費	12,570	
持分法による投資損失	767,095	
貸倒引当金繰入額	529,999	
その他	9,912	1,381,866
経常損失		2,205,959
特別利益		
固定資産売却益	7,664	
持分変動差額	67,126	74,790
特別損失		
固定資産売却損	220	
固定資産除却損	9,142	
減損損失	519,052	
投資有価証券評価損	28,299	
和解金	14,000	
その他	30,613	601,328
税金等調整前当期純損失		2,732,497
法人税、住民税及び事業税		10,643
法人税等調整額		55
法人税等合計		10,699
少数株主損益調整前当期純損失		2,743,196
少数株主損失		25,406
当期純損失		2,717,789

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月１日残高	2,102,933	2,331,886	△626,000	△138,041	3,670,776
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,093,494	1,093,494			2,186,989
当期純損失（△）			△2,717,789		△2,717,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,093,494	1,093,494	△2,717,789		△530,801
平成27年９月30日残高	3,196,428	3,425,380	△3,343,790	△138,041	3,139,976

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年10月１日残高	1,097	1,097	24,815	253,625	3,950,315
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,186,989
当期純損失（△）					△2,717,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△214	△214	30,141	△39,764	△9,837
連結会計年度中の変動額合計	△214	△214	30,141	△39,764	△540,637
平成27年９月30日残高	883	883	54,957	213,861	3,409,678

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

【継続企業の前提に関する注記】

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスでありました。当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。また、当連結会計年度には多額の経常損失及び当期純損失を計上しております。

当社グループはディストリビューション事業においては収益改善に努め、ホテル事業においては事業の強化を図ってまいりました。しかしながら、平成27年4月頃から飲食事業担当の経営者が事業を急速に立ち上げ運営していくことを重視したため、慎重な投資判断及び投資後の損益管理が不十分であったことからグループ内における相乗効果が発揮できず、多額の損失を計上しました。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく下記のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

①　飲食事業の事業譲渡

平成28年１月29日開催の取締役会決議により、飲食事業を第三者に事業譲渡することを決定いたしました。具体的な条件等については平成28年２月中を目途に決定し、平成28年３月中に譲渡の完了をする予定です。これに伴い、当社取締役会の構成を見直し、飲食事業担当の取締役が退任し、一方で当社の取締役が飲食事業会社の役員に就任しない予定であり、事業とともに経営も切り離してまいります。

これにより当社グループにおいてシナジー効果が期待しにくい飲食事業を分離し、追加的な投資や営業損失によるキャッシュ・フローのマイナスを回避いたします。

② 中核事業の利益向上

飲食事業の譲渡に伴う経営資源の集約により、ディストリビューション事業及びホテル事業の更なる収益化を図ってまいります。

③ 利益重視の企業体質への転換

これまでのキャッシュ・フローを重視した経営管理に加えて、財務報告における利益を重視した企業体質への転換を図ってまいります。

④ 資本政策の促進

当社グループがこれまでに行った資金調達については、新株予約権の一部については未行使のまま残っております。今後事業の強化を図っていくことで株価の回復につながれば、新株予約権は行使がなされていくものと考えております。

しかしながら、これらの今後の営業損失等の拡大を回避する対応策、とりわけ飲食事業の事業譲渡につきましては条件等について未定であることなど、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数　　13社

連結子会社の名称　ダイキサウンド株式会社
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン
チューン那覇匿名組合
株式会社レッド・プラネット・フーズ
株式会社キューズマネージメント
株式会社チキン・プラネット
株式会社アイアン・フェアリーズ
株式会社アール・ピー・エフ
株式会社キューズダイニング
Sweetstar Asia Limited
Nitrogenie Hawaii, LLC
株式会社スイートスター
Sweetstar Hawaii,LLC

(2) 連結の範囲変更

当連結会計年度において、当社を分割会社として新設分割により設立した株式会社レッド・プラネット・フーズ、新たに設立をした株式会社アール・ピー・エフ、Sweetstar Hawaii,LLC、Nitrogenie Hawaii,LLC、株式会社アイアン・フェアリーズ、株式会社チキン・プラネットを連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nitrogenie Hawaii,LLC、Sweetstar Hawaii,LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　　3社

主要な会社等の名称

Magnolia Bakery Korea Limited
kyochon Asia Development Limited
株式会社フード・プラネット

Kyochon Asia Development Limited、 Magnolia Bakery Korea Limited、株式会社フード・プラネットについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品	主として移動平均法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物及びホテル事業に係る有形固定資産については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物・・・・・・・・・３～38年 信託建物及び信託構築物・・・・10～39年 機械装置及び運搬具・・・・・・５～６年 信託機械装置及び信託運搬具・・・・15年 その他・・・・・・・・・・・・・３～８年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 返品調整引当金	レコード等の返品による損失に備えるため、返品予想額に基づく返品損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①	繰延資産の処理方法 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
②	退職給付に係る負債の計上基準	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
③	消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込処理によっております。
④	連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
⑤	のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。
⑥	重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

【未適用の会計基準等】

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）

・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）

・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）

・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）

・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）

・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

１．概要

会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変更の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改訂されたものであります。

２．適用予定日

平成28年９月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年９月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

３．当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は未定であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	80,052千円
土地	808,453千円
信託建物及び信託構築物	2,543,814千円
信託機械装置及び信託運搬具	30,366千円
信託土地	1,556,092千円
信託借地権	195,319千円
合　計	5,214,096千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	662,360千円
長期借入金	3,887,640千円
合　計	4,550,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	477,274千円

3．関連会社に対するもの

投資有価証券（株式）	162,117千円
その他（出資金）	60,415千円

4．固定化営業債権

固定化営業債権は、破産債権、再生再建、更生債権以外のもので、これらに準ずる債権であります。

5．ノンリコース債務

１年以内返済予定の長期借入金	112,360千円
長期借入金	3,887,640千円

ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金	80,052千円
信託建物及び信託構築物	2,533,188千円
信託機械装置及び信託運搬具	25,983千円
信託土地	1,691,967千円
その他	195,319千円
合計	4,526,509千円

【連結損益計算書に関する注記】

1．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	19,673千円

2．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

物流費	117,830千円
給与手当	694,392千円
役員報酬	156,643千円
退職給付費用	5,169千円
支払報酬	199,369千円
貸倒引当金繰入額	134,994千円

3．固定資産売却益の内容

建物及び構築物	7,479千円
その他	185千円
合計	7,664千円

4．固定資産売却損の内容

建物及び構築物	204千円
その他	16千円
合計	220千円

5．固定資産除却損の内容

信託建物及び信託構築物	8,811千円
その他	331千円
合計	9,142千円

６．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（減損した資産グループの概要）

事業	用途	種類	場所	金額（千円）
飲食事業	その他	のれん	東京都	401,971
飲食事業	店舗資産	建物及び構築物 工具器具備品 ソフトウェア	北海道（１店舗）	15,278
飲食事業	店舗資産	建物及び構築物 工具器具備品 リース資産 ソフトウェア	東京都（３店舗）	101,801
			合計	519,052

（経緯）

当初想定していた収益が見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

（減損損失の金額）

種類	金額（千円）
のれん	401,971
建物及び構築物	78,519
リース資産	14,442
その他	24,118
合計	519,052

（グルーピングの方法）

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価格の算定方法）

回収可能価格は、使用価値を使用しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	142,695,837	56,874,500	―	199,570,337
合　計	142,695,837	56,874,500	―	199,570,337
自己株式				
普通株式	50,100	―	―	50,100
合　計	50,100	―	―	50,100

（注）1．増加数の内訳は、次のとおりであります。
第三者割当による新株式の発行による増加　18,315,400株
第三者割当による新株予約権の発行による増加　38,559,100株

2．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　109,621,800株

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資を含めた事業計画遂行のための、必要な資金（主に銀行等借入や新株式の発行及び社債等）を調達しております。デリバティブについては、借入金利や為替変動リスクを回避する目的以外での投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、貸付金及び固定化営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金は、事業活動から生じたものであり、全て１年以内に支払期日が到来します。買掛金は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。このリスクに関しては、担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより管理する体制としております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で８年後であります。なお、借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,271,452	1,271,452	―
(2) 売掛金	305,316		
貸倒引当金（※１）	△12,442		
	292,873	292,873	―
(3) 有価証券	80,000		
貸倒引当金（※１）	△79,999		
	0	0	―
(4) 長期貸付金	530,310		
貸倒引当金（※１）	△530,310		
	―	―	―
(5) 固定化営業債権	129,331		
貸倒引当金（※１）	△127,476		
	1,855	1,855	―
(6) その他	125,399		
貸倒引当金（※１）	125,399		
	―	―	―
資産　計	1,566,181	1,566,181	―
(1) 買掛金	339,041	339,041	―
(2) 社債（１年内償還予定額を含む）	160,000	160,683	683
(3) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）	4,731,102	4,750,360	19,258
(4) リース債務（１年内償還予定額を含む）	162,383	162,103	△279
負債　計	5,392,526	5,412,187	19,662

（※１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券　(4) 長期貸付金　(5) 固定化営業債権　(6) その他

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（１年内償還予定額を含む）(3) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）(4) リース債務（１年内返済予定額を含む）

長期借入金、社債及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の社債（私募債）を発行、新規借入あるいは新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式　　5,250千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。なお、当連結会計年度において、非上場株式について28,299千円の減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,271,452	―	―	―
売掛金	305,316	―	―	―
合計	1,576,769	―	―	―

（注）回収時期が合理的に見込めない長期貸付金80,310千円及び固定化営業債権129,331千円については、上表には含めておりません。

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	20,000	20,000	70,000	50,000	－	－
長期借入金	611,988	57,196	36,093	17,525	8,300	0
ノンリコース長期借入金	112,360	112,360	542,360	87,360	87,360	3,058,200
リース債務	36,154	33,498	32,896	33,321	14,173	12,337
合計	780,502	223,054	681,349	188,206	109,833	3,070,537

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県名古屋市において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,020千円（賃貸収益は売上高に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,643千円（賃貸収益は売上高に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
808,453千円	932,830千円

（注） 時価の算定方法

期末時価は、主として「路線価」に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　15円74銭

１株当たり当期純損失　　△16円41銭

【重要な後発事象に関する注記】

平成28年１月29日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社レッド・プラネット・フーズを含む飲食事業の子会社１０社を第三者に譲渡することを決議いたしました。

（１）飲食事業譲渡に至った理由

当社は、当社の飲食事業が当初の計画から遅れていること、平成27年９月期決算において減損損失を含む巨額の損失を計上したこと、資本業務提携先であるフード社の先行きが不透明であること等を総合的に検討した結果、既存事業であります音楽事業及びホテル事業を収益基盤の柱とするべきであると考え、飲食事業を第三者に譲渡し、当社としては飲食事業から撤退することとしました。

なお、飲食事業の譲渡先、譲渡方法、価額等については検討中であり、２月中を目途にそれらを決定する予定であります。

（２）フード社との資本業務提携への影響

フード社との資本業務提携契約については、今後フード社と真摯に協議する予定であります。また、当社の事業の選択と集中のため、平成28年１月29日開催の取締役会において、当社取締役とフード社との役員の兼任はしないことを決議しました。

（３）譲渡する事業の内容

株式会社レッド・プラネット・フーズを含む子会社１０社のおいて営業する飲食事業全部を予定しております。

（４）飲食事業譲渡の日程

平成28年２月中　飲食事業の譲渡先、譲渡方法、価格の決定

平成28年３月中　飲食事業の譲渡及び役員の兼任の解消

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,607,117】	【流動負債】	【654,666】
現金及び預金	561,987	1年内返済予定の長期借入金	550,000
売掛金	3,043	未払金	35,839
未収入金	412,077	未払費用	12,005
短期貸付金	778,500	未払法人税等	11,561
前払費用	3,670	預り金	3,406
その他	7,118	前受収益	1,968
貸倒引当金	△159,280	その他	39,884
【固定資産】	【3,937,346】	【固定負債】	【1,526,706】
（有形固定資産）	(2,777,567)	長期借入金	1,520,000
建物	225,313	退職給付引当金	6,706
信託建物	454,657	負債合計	2,181,372
工具器具備品	11,380	純資産の部	
土地	1,248,881	【株主資本】	【3,308,134】
信託土地	859,766	（資本金）	(3,196,428)
建設仮勘定	34,008	（資本剰余金）	(3,425,380)
減価償却累計額	△56,440	資本準備金	3,196,428
（無形固定資産）	(9)	その他資本剰余金	228,952
その他	9	（利益剰余金）	(△3,175,633)
（投資その他の資産）	(1,159,770)	利益準備金	5,820
投資有価証券	5,250	その他利益剰余金	△3,181,453
関係会社株式	282,623	繰越利益剰余金	△3,181,453
その他の関係会社有価証券	846,936	（自己株式）	(△138,041)
長期貸付金	530,310	【新株予約権】	【54,957】
破産更生債権等	15,589	純資産合計	3,363,091
差入敷金保証金	23,960		
その他	1,000		
貸倒引当金	△545,900		
資産合計	5,544,463	負債・純資産合計	5,544,463

（注）　金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		311,920
売　上　原　価		73,536
売　上　総　利　益		238,383
販売費及び一般管理費		497,479
営　業　損　失		△259,095
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	5,498	
商　標　権　売　却　益	2,007	
そ　の　他	950	8,456
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	40,202	
貸　倒　引　当　金　繰　入　額	609,280	
株　式　交　付　費	12,570	
為　替　差　損	702	662,755
経　常　損　失		△913,393
特　別　損　失		
投　資　有　価　証　券　評　価　損	28,299	
関　係　会　社　株　式　評　価　損	1,796,416	
和　解　金	14,000	1,838,716
税　引　前　当　期　純　損　失		△2,752,110
法　人　税、住　民　税　及　び　事　業　税		8,549
当　期　純　損　失		△2,760,659

（注）　金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成26年10月１日残高	2,102,933	2,102,933	228,952	5,820	△420,793
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,093,494	1,093,494			
当期純損失（△）					△2,760,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	1,093,494	1,093,494	－	－	△2,760,659
平成27年９月30日残高	3,196,428	3,196,428	228,952	5,820	△3,181,453

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年10月１日残高	△138,041	3,881,804	24,815	3,906,619
事業年度中の変動額				
新株の発行		2,186,989		2,186,989
当期純損失（△）		△2,760,659		△2,760,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,141	30,141
事業年度中の変動額合計	－	△573,670	30,141	△543,529
平成27年９月30日残高	△138,041	3,308,134	54,957	3,363,091

（注）　金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

当社は、前事業年度まで２期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しておりました。当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しました。また、当事業年度には多額の経常損失及び当期純損失を計上しております。

当社はグループ会社において営むディストリビューション事業においては収益改善に努め、ホテル事業においては事業の強化を図ってまいりました。しかしながら、平成27年４月頃から飲食事業担当の経営者が事業を急速に立ち上げ運営していくことを重視したため、慎重な投資判断及び投資後の損益管理が不十分であったことからグループ内における相乗効果が発揮できず、多額の損失を計上しました。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

① 飲食事業からの事業譲渡

平成28年１月29日開催の取締役会決議により、飲食事業を第三者に事業譲渡することを決定いたしました。具体的な条件等については平成28年２月中を目途に決定し、平成28年３月中に譲渡の完了をする予定です。これに伴い、当社取締役会の構成を見直し、飲食事業担当の取締役が退任し、一方で当社の取締役が飲食事業会社の役員に就任しない予定であり、事業とともに経営も切り離してまいります。

これにより当社グループにおいてシナジー効果が期待しにくい飲食事業を分離し、追加的な投資や営業損失を回避いたします。

② 中核事業の利益向上

飲食事業の譲渡に伴う経営資源の集約により、ディストリビューション事業及びホテル事業の更なる収益化を図ってまいります。

③ 利益重視の企業体質への転換

これまでのキャッシュ・フローを重視した経営管理に加えて、財務報告における利益を重視した企業体質への転換を図ってまいります。

④ 資本政策の促進

当社がこれまでに行った資金調達については、新株予約権の一部については未実行のまま残っております。今後事業の強化を図っていくことで株価の回復につながれば、新株予約権は行使がなされていくものと考えております。

しかしながら、これらの今後の営業損失等の拡大を回避する対応策、とりわけ飲食事業の事業譲渡につきましては条件等について未定であることなど、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法を採用しております。匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては「その他の関係会社有価証券」としております。その他の関係会社有価証券については、分配された損益について営業損益に計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ・・・・・・・・・ ３～17年 工具器具備品 ・・・・・・ ４年
② 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

①	貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②	退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①	繰延資産の処理方法	
	株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
②	消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
③	連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	5,529千円
土地	808,453千円
信託建物及び信託構築物	454,657千円
信託土地	859,766千円
合計	2,128,406千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	550,000千円
長期借入金	1,520,000千円
合計	2,070,000千円

2．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,178,446千円
短期金銭債務	19,099千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

① 営業取引 247,539千円

② 営業取引以外の取引 3,291千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
自己株式				
普通株式	50,100	―	―	50,100
合　計	50,100	―	―	50,100

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	232,647千円
未払費用	496千円
たな卸資産評価損	2,348千円
長期前払費用	18,673千円
未払利息不計上額	11,946千円
投資有価証券評価損	9,140千円
関係株式評価損	580,242千円
固定資産売却益益金算入額	74,323千円
匿名組合分配損益	8,107千円
繰越欠損金	437,217千円
会社分割による関係会社株式	119,115千円
その他	10,682千円
繰延税金資産小計	1,504,942千円
評価性引当額	△1,504,942千円
繰延税金資産合計	―千円
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	―千円
繰延税金資産の純額	―千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	Singapore 100 Beach Road 25-06 Shaw Towers	5(千S$)	ホテル業	(被所有)直接(35.9)	役員の兼任	新株予約権の行使(注) 1	500,010	―	―
							債務保証(注) 2	450,000	―	―
その他の関係会社の子会社	Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	Dacon Building,2281 Chino Roces Avenue,1231 Makarti City,metro Manila Philippines	10,000(千PHP)	ホテル業	(被所有)直接49.9	役員の兼任	新株の引受(注)3, 4	28,300	投資有価証券	0
							資金の貸付(注)5, 6	450,000	長期貸付金	450,000
									貸倒引当金	450,000

(注) 1 平成26年７月14日開催の取締役会議に基づき発行した第４回新株予約権の権利行使を受けたものであり、取引金額には新株予約権の行使による払込金額を記載しております。は新株予約権の行使による払込金額を記載しております。

2 当社の有するRed Planet Hotels Pasong Tamo Corporationに対する貸付金の債務保証を実施しております。

3 余資運用を目的とした一時保有目的の有価証券であります。購入価格に10%のプレミアムを上乗せした価格でプット・オプションを有しています。

4 被投資会社の財政状態の悪化により備忘価額まで減損しています。

5 償還期限の定めのない貸付金であり、年率12%の利息を元金に加えて受け取ることができる償還請求権が付与されております。Red Planet Holdings Pte, Ltd.の債務保証がされています。

6 被投資会社の財政状態の悪化及び回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定するとともに、受取利息を計上していません。

２．子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）１	科目	期末残高（千円）
子会社	ダイキサウンド株式会社	東京都港区	9,000	ディストリビューション事業	（所有）直接 100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導（注）２	31,999	未収入金	15,695
子会社	株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	東京都港区	289,900	ホテル事業	（所有）直接 100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導（注）２	44,801	未収入金	35,399
							不動産の賃貸（注）３	78,021	未収入金	60,404
							増資の引受（注）４	230,000	—	—
子会社	チューン那覇匿名組合	東京都港区	1,277,141	ホテル事業	（所有）直接 100.0	匿名組合出資	追加出資の引受（注）５	320,000	—	—
							資金の借入（注）６	1,500,000	長期借入金	1,500,000
子会社	株式会社レッド・プラネット・フーズ	東京都港区	50,000	飲食事業	（所有）直接 100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導（注）２	92,718	未収入金	100,135
							資金の貸付（注）７	727,500	短期貸付金	727,500

（注）１．取引金額には消費税等は含んでおりません。
２．経営指導料は、業務の内容を勘案して決定しております。
３．不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。
４．株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンが行った株主割当増資を１株につき10,000千円で引き受けたものであります。
５．チューン那覇匿名組合が行った追加出資を全額引き受けたものであります。
６．当社が保有する有形固定資産を譲渡したものであります。
７．資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

３．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）	科目	期末残高（千円）
役員	日置　俊光	—	—	当社取締役	（被所有）直接 1.9	－	新株予約権の行使（注）	200,000	－	－

（注）平成27年２月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第５回新株予約権の権利行使を受けたものであり、取引金額には新株予約権の行使による払込金額を記載しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	16円58銭
１株当たり当期純損失	△16円67銭

【重要な後発事象】

平成28年１月29日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社レッド・プラネット・フーズを含む飲食事業の子会社１０社を第三者に譲渡することを決議いたしました。

（１）飲食事業譲渡に至った理由

当社は、当社の飲食事業が当初の計画から遅れていること、平成27年９月期決算において減損損失を含む巨額の損失を計上したこと、資本業務提携先であるフード社の先行きが不透明であること等を総合的に検討した結果、既存事業であります音楽事業及びホテル事業を収益基盤の柱とするべきであると考え、飲食事業を第三者に譲渡し、当社としては飲食事業から撤退することとしました。

なお、飲食事業の譲渡先、譲渡方法、価額等については検討中であり、２月中を目途にそれらを決定する予定であります。

（２）フード社との資本業務提携への影響

フード社との資本業務提携契約については、今後フード社と真摯に協議する予定であります。また、当社の事業の選択と集中のため、平成28年１月29日開催の取締役会において、当社取締役とフード社との役員の兼任はしないことを決議しました。

（３）譲渡する事業の内容

株式会社レッド・プラネット・フーズを含む子会社１０社のおいて営業する飲食事業全部を予定しております。

（４）飲食事業譲渡の日程

平成28年２月中　飲食事業の譲渡先、譲渡方法、価格の決定

平成28年３月中　飲食事業の譲渡及び役員の兼任の解消

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年２月４日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　博　貴　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、並びに当連結会計年度において多額の経常損失及び当期純損失の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成２８年１月２９日開催の取締役会において飲食事業を第三者に事業譲渡することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年２月４日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　博　貴　㊞

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの第１７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、当事業年度において多額の経常損失及び当期純損失の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成２８年１月２９日開催の取締役会において飲食事業を第三者に事業譲渡することを決定した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第17期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただし事業報告に記載のとおり、取締役は、全社統制における統制環境、全社統制におけるリスクの評価と対応、経営管理者による重要な見積もりに開示すべき重要な不備があると評価しており、内部統制に不備があったことが認められます。また、会計監査人からは飲食事業の内部統制の評価手続及びホテル事業の内部統制の評価手続について実施できず、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断したと報告を受けております。

これらの状況を踏まえ、取締役は内部統制の改善に取り組む旨の報告を受けております。具体的には以下のとおりです。

・代表取締役の交代を始めとするガバナンス改革の実行
・管理担当取締役（ＣＦＯ）の配置による財務報告に係る内部統制の強化及び責任の明確化
・飲食事業からの撤退及び担当経営者の退任による経営に対する不安要素の排除
・外部専門家の採用を含む管理部門の人員強化による内部統制の実効性の確保

なお、当期の計算書類及びその附属明細書ならびに連結計算書類の適正性には影響が生じておりません。監査役会は、上記改善策の進捗状況を引き続き監視及び検証してまいります。

四　事業報告に記載のとおり、持分法適用会社である株式会社フード・プラネット（以下「フード社」という）について、上場廃止に係る猶予期間に入っております。これはフード社の過去の決算に不適切な処理が存したことに起因するものであり、当社の取締役は保有する関係会社株式について減損処理を行っております。
また、フード社株式は平成27年９月25日に加賀美郷氏及び株式会社りく・マネジメント・パートナーズ（以下「譲渡人」という）から当社が譲り受けたものですが、監査役会は当時の取締役の手続が適正であったか否かについて、当時の書面等を査閲するなどして監査を行いました。監査の結果、当社の取締役がフード社の調査手続を履践していることが認められましたが、取締役による調査に際し、フード社が過去の決算の不適切な処理や簿外債務の存在について開示していなかったことが確認されました。
このため、取締役は譲渡人に対して責任追及を行うことについて検討をしております。ただし本報告日時点においては、取締役はこれらについて検討をしているものの、結論が出ていないため、監査役会としては取締役の行為について意見の表明を行わないものとします。

五　事業報告に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

(1)当社の持分法適用関連会社でありますフード社は、平成27年12月３日付の取締役会において、下記事項について決議しております。

① フード社及び連結子会社の株式会社アジェットクリエイティブにおける会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置

② ①を受け、第31期定時株主総会の継続会又は臨時株主総会の開催

(2) 当社は、平成28年１月29日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社レッド・プラネット・フーズを含む飲食事業の子会社12社を第三者に譲渡することを決議しております。

平成27年２月４日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン監査役会
常勤監査役　髙桑　昌也　㊞
社外監査役　品川　広志　㊞
社外監査役　ピーター・ベインズ　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスセンター　B2A

東京都港区赤坂２丁目12番13号
受付　ＴＥＬ　03（4577）9270

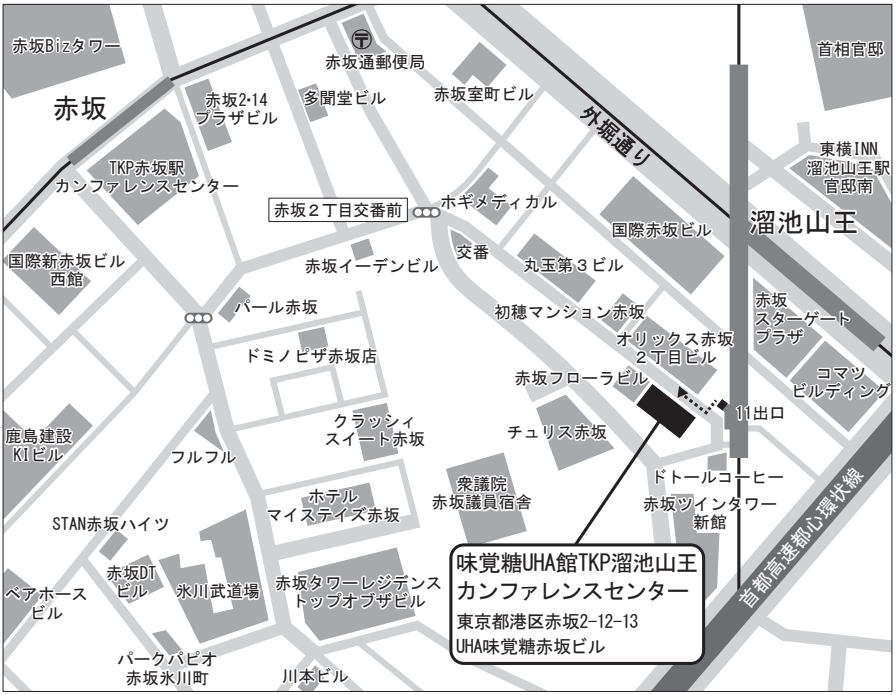

交　通　●地　下　鉄　銀座線溜池山王駅より徒歩１分
（東京メトロ）　（11番出口）
南北線溜池山王駅より徒歩１分
（11番出口）
千代田線赤坂駅より徒歩５分
（２番出口）